

会 議 要 録		
第 2 回 和光市健康づくり基本条例検討委員会		
開催年月日・招集時刻		平成 2 4 年 1 1 月 1 9 日 1 5 時 0 0 分
開催場所		和光市役所 5 階 5 0 2 会議室
開 会 時 刻		1 5 時 0 0 分
閉 会 時 刻		1 6 時 4 0 分
出席委員		事務局
福島 富士子（委員長） 笹尾 道昭 清水 勝子 斉藤 富美代 井上 久美子 山崎 正治 藤原 佳典 中村 好男 藤崎 健吉 清水 武 谷 美菜子 （ 1 1 人 ）		保健福祉部長 東内 京一 健康支援課長 大坂 秀樹 健康支援課主幹 細田 武 保健センター所長 牧田 いづみ 長寿あんしん課課長補佐 阿部 剛 健康支援課 統括主査 梶原 絵里 健康支援課 保健師 端山 明子
欠席委員		傍聴者
菅野 隆 鈴木 恵治 （ 2 人 ）		（ 3 人 ）
備考		
会議録作成者氏名		端山 明子

発言者	会 議 内 容（概要）
福島委員長	皆様、こんにちは。第2回（仮称）和光市健康づくり基本条例検討委員会を開催いたします。本日は、ご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。早速議題に入らせていただきます。 まず最初に、条例名に（仮称）がついておりますが、名称から（仮称）を削除して、条例名を「和光市健康づくり基本条例」としたいと思いますが、いかがでしょうか。ご了承いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、全員一致ということで、「和光市健康づくり基本条例」という形で進めさせていただきたいと思います。 引き続きまして、条例検討に当たって、予め基礎資料に関して説明をさせていただきます。東京都健康長寿医療センター研究所の藤原委員より説明をお願いいたします。
藤原委員	それでは、お時間を頂戴してご説明させていただきます。 まず、今回は65歳以上の方を対象とした調査と、20歳から64歳までの方を対象とした調査の2つになっております。最終的な調査の目的といいますのは、和光市健康づくり基本条例に向けて世代を通して住民の皆さんが今、抱えている健康で安心な暮らしについての意識把握するものでございます。特に今回は人とのつながり、地域のつながり、いわゆる自治ソフトの面での社会的な環境の側面に注目しまして、いろいろアンケートにお答えいただいたというものでございます。 この調査でございますが、高齢者向けの調査、今回は65歳以上で要介護度4、5を除いた方で、約11,000人が対象でございます。今年の7月から9月に郵送式で回収率が74.2%となっています。 もう一つの調査が、ほぼ同じ調査の内容ですが少し調査内容を若い方向けに切り替えたものでございまして、20歳から64歳の方を無作為に4,000人抽出し、10月・11月に実施しました。こちらのほうはどうしても回収率が低くなってしまうのですが、現在35.0%ということでございます。今回の結果はダイジェスト版でまとめお話をさせていただきます。 調査の切り口としましては、一つは若中年層と高齢者層を世代毎に分析する、もう一つは市内を三つのエリア毎に分析するというものでございます。

発言者	会議内容（概要）
藤原委員	まず、居住形態で独居者の割合でございますが、中央・南エリアでは若中年者の一人暮らしが多いというところがでています。若中年者の場合は3割位の方が一人暮らし、高齢者の方も25%位の方が一人暮らしになっております。 実際一人暮らしの方がどのような交流を行っているかということですが、これはあえて同居の方については共通で聞くことはできませんが、問題は同居家族以外との交流状況について調査をしております。具体的には別居の家族・親族・知人などとの交流で、例えば直接顔を合わせての交流だけでなく、電話や電子メールなどでの接触全て含めて週1回未満の交流しかしていない方がどのくらいいるかということでございます。若い方のほうが高齢者の方に比べて数%交流のない方が多いのですが、約3分の1の方が週1回未満、外部との接触は3分の1未満となっております。これは少し高めかなと思いますが、特に若い方の場合は調査の中では仕事上のつきあいは統一して聞いておりませんので、そういう意味ではちょっと高くなっているのかなと思います。 次は、社会的なつながりを表す場合に、単につながっているだけでなく、実際にいろいろなサポートを授受しているという状態でありまして、一つはメンタルな面ですね、心配ごとや愚痴を聞いてくれる人がいない方がどれくらいいるかということ进行调查しています。若中年者ですと数%、高齢者ですと6～7%ということで、これは家族が含まれております。単純に地区で比較するのは難しいのですが、国で実施する似た調査では、大体10%ちょっと位いますので、和光市の場合はざっくりいうとサポートに恵まれている方が多いのではないかということがいえると思います。 次に、近隣についての信頼感・規範意識というものですが、一人ひとりの個人的な交流というのは、必ずしも地域に密着したものではございませんでした。それに対して今回尋ねているのは、近隣のいわゆる「ご近所力」、ご近所同士として気楽にあいさつができる環境か、ご近所の方を信頼できますかといったような質問を7項目28点満点という評価をしております。これを見てみますと、大体28点満点中6割7割位の成績のところ、まずまず地域としては比較的地元に対しての信頼や住みやすいという意識を持っていらっしゃるかと思います。また、世代的に見ますと、若中年者の方のほうが高齢者の方に比べて地域への信頼等が数%低くなっております。 次に、近隣環境ということで物理的にバリアフリーや防犯面など町自体が暮らしやすいかどうかについて評価をしております。若中年者の方のほうが高齢者の方に比べて、地域の環境については厳し

発言者	会 議 内 容（概要）
藤原委員	い目をもっていらっしゃる、特に中央エリアの方で少し物理的環境について評価が厳しいというところがあります。例えば、交通の便が悪い等といったことになります。 次に、生活していく上で何かあったときに関係機関をどのくらい頼りにできるか、信頼してるかというようなことを聞いておりまして、市役所など公的機関に関して住民の方がどのくらい頼りに思っているか、もう一つは地縁団体に関して町会や自治会に関してどのくらい頼りにしているか、もう一つはNPOボランティアといった団体に関してどのくらいの信頼度を持っていらっしゃるかということ聞いております。基本的にはどの地域においても、あるいはどの団体に対しても、高齢者の方が頼りになると大体10%位は若い方よりも安心される方が多いということが見られております。また、種類別ですが、一番信頼をおいているのが市役所や公的機関であることが高齢者の方の5割位、次いで地縁団体、NPOといった順番です。都市型の和光市においても、NPOボランティア団体に対する理解・信頼は少し他機関に比べ低くなっています。 次に、生活上の不安や満足度についてです。高齢者になればなるほど健康度の自己評価というのは、医学的なものさしと同じくらいその方の余病とか生活機能維持を予知するぐらいの主観的な指標だということが言われています。地域に関わらず、高齢者の方では健康でないと答えている方は25%位、若い方は10%位です。全国的な平均は、3割から4割ぐらいですので、あまり他の地区と比べて遜色があるものではないと思います。 次に、将来の不安ですが、これは今後の生活に対する何らかの不安がある、例えば災害、生活費、認知症等10項目を足し合わせて得点化しています。やや高齢者の方が若い方に比べて高くなっておりますが、地域としての特徴はあまりないかと思えます。では、個別に見ていった場合ですが、高齢者の方ですと認知症になるといったところが一番でした。一方、若い方の場合は災害、生活費、医療費がかさむといった部分でありました。 次に、全体的な生活満足度については、4点満点で聞いておりますが、平均して6割～7割位のところの成績ということで、地域性も世代差もなく、比較的満足度が高いということでした。 まとめますと、和光市の方の健康度自己評価や全般的な生活満足度は他の調査などに比べ少し水準が高いということで概ね良好だと思えます。一方、サポート等は国の調査などに比べれば成績は良いかと思えますが、実際人との交流というところではちょっと少ないところがあるということです。平均点の面では良いけれども全く交

発言者	会 議 内 容（概要）
藤原委員	流しない方の数を見ると、国のデータよりも下回っている部分があり、二極化しているかもしれないということでございます。いずれにしても、他の成績からすると和光市の場合は、サポートやネットワークといった点には向上の余地があるのかなという気がしております。今回は、地域というよりも年齢層による差、あるいは世代間あるいは世代毎にどういう対応をするかということが一つ重要であるのかと思います。以上です。
福島委員長	ただいま藤原委員より調査の説明がありましたけれども、何かご質問ご意見ございますか。（質問なし）また、後ほど思い出したらその際にお聞かせください。 続きまして17日に開催された和光市健康づくり基本条例検討に関するワークショップの実施につきまして、事務局の大坂健康支援課長から説明をお願いします。
健康支援課長	土曜日に和光市健康づくり基本条例に関するワークショップを保健センターで開催いたしました。事前にホームページ、広報掲示板等で市民に周知をして行いました。全体的なファシリテーションにつきましては藤崎委員にお願いして進めさせていただきましたので、内容については藤崎委員からお願いいたします。
福島委員長	ワークショップに関しましては、先日の土曜日に行ったということですが、参加人数は31名でよろしいですか。
健康支援課長	はい、31名です。
福島委員長	ワークショップの概要につきまして、藤崎委員から説明をお願いいたします。
藤崎委員	先週の土曜日の午後0時30分から午後3時までの予定でしたが、非常に盛り上がりまして3時15分位に終了しました。 場所は保健センターで、参加者が31名、大体20～30代半ばの子育てのママたちが5名、民生委員の方、介護予防サポーターの方が20名前後、30代男性などの方が参加されました。 最初に、軽食を用意してみんなで食べながら今日の目的を事務局から説明していただきアイスブレーキングを行い、13時からワークショップを開催しました。全体としては、みんなが健康に暮らせるまちのしくみについて考えようということで、最初にグループディ

発言者	会議内容（概要）
藤崎委員	スカッション、みんなが健康に暮らせるためのまちの課題というのはどういうものがあるんだろうかということを5グループに分かれて、約20分位討議をしたうえで課題を皆さんに挙げていただきました。 次にワールドカフェ方式で挙げられた5つの課題にあわせて5つのテーブルを作り、そこを自由に移動しながら課題解決の方法をKJ法でまとめていくということを45分かけて行いました。さらに最後にシェアリングということで、一番最後に残ったテーブルの中の代表に、結果を発表していただき、次回につなげるという形をとりました。グループディスカッションの中で出てきた内容は、Aグループでは「高齢者が出てこない。」、「隣近所の仲が悪い。」、「親子の縁が薄くなってきた。」など、始めはグループが仲間同士で話していただいているので、討議は割と集中しているかと思います。Bグループは子育て中のママたちで、「ママのストレスとか同じ悩みを持っている人が集まる場所が欲しいよね。」あるいは「平日働いているワーキングマザーが平日にイベントがあっても参加できないから地域で孤立しているのが目立つ。」、あるいは「子どもの食や安全などについて知識を学びたい、そんな仕組みが欲しい。」などがありました。Cグループでは、「あいさつ」、「ストレッチ」、「規則正しい生活をどういう風にしたらよいか。」、Dグループは、「健康診断を推進するとか献血をアピールする。」など健康事業に対すること、「運動をとにかく推進しよう。」、「高齢者が公園などで運動できる施設があるといい。」等のお話がありました。Eグループは「ひきこもり、見守りなどの体制づくりが必要なのではないか。」、あるいは「体力づくり」、「趣味の仲間を持つ」、「食のバランス」、「コミュニケーション」等が挙げられました。 これらをみんなで話しあいながら、大きく5つのテーマに分けてみました。1つめが孤立化をどうやったら防げるのだろうか、その次が体力づくり、3番目が生活のリズムを整えていく、4番目が食と健康、最後に健康事業への積極参加というものが挙げられました。 主に孤立化で挙がってきたのが、「あいさつをして顔見知りになるようなことをやろうよ。」、あるいは「コミュニケーションが始まる仕組みを考えたい。」、「シルバー世代と子育て世代が交流できる、親子カフェのような世代間交流等の場を設ける必要がある。」、「子育ての情報を得る機会が欲しい。」などが挙がりました。 体力づくりというところで、「自助努力がまず前提としてある、

発言者	会 議 内 容（概要）
藤崎委員	地域と密着した形で楽しみながら活動が行えないか。」「公園の積極的な利用」、「和光マラソン」、「体力づくりで婚活」といった意見が挙げられました。 次に、生活のリズムを整えるということで、体力づくりと似ている面もあるかと思いますが、「まずは子どもにもっと関わろう。」、「地域の活動にもっと関わっていけたらそういうことが生活のリズムを整えるきっかけになるんじゃないか。」、「早寝早起き」、「続けられる運動・食事」などがあげられました。体力づくりと次の食と健康というのは非常に結びついているのではないかと思います。 食と健康については、皆さん非常に興味があったようで、「食生活指針に準じたようなプロモーションはどういう風にできるのか。」、「食べ方、地域の食材を使用したレシピなどの情報発信」、「食材に生産者の顔を見せて。」、「畑づくり」等が挙がりました。 最後に、健康事業への積極的な参加ということで、「市の実施している事業に無関心なのではないか。」と言われていて、「もっと積極的に受診できるような仕組みが欲しい。」、「情報発信・周知の仕方」、「楽しみながら参加できるきっかけごほうび・ポイント付与」、「知識啓発活動」、「病気をした人の話を聞く」、「病気で受診と健診の窓口を分ける」などが挙げられました。 一番最初に条例のコンセプトの中で言われていた、“シームレス化”という各分野にまたがるものが意見として挙げられていて、そういうものがつながってくると、地域・市民の健康づくりにすごく役立ってくるのではないかと、多種多様な意見を集約できたのではないかと思います。 報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。
福島委員長	藤崎委員、ありがとうございました。 調査とワークショップの報告が終わりましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。清水委員いかがですか。
清水委員	ワークショップの参加者のうち、一般の公募は若い方ですが、民生委員さんや介護予防サポーターの方の年齢層は？
藤崎委員	60歳後半から70歳代で、どういうことをされているかを伺ったら高齢者の介護に関わっているとのことで、割と積極的に市の活動に参加されていて、すごく前向きな意見をいっぱいだされていた方が

発言者	会 議 内 容（概要）
藤崎委員	多かったです。
清水委員	そうすると、40代から50代という一番働き盛りの方のあまり市に いなくて、「家には寝に帰るだけ」という方達が抜けているという 形ですか。
藤崎委員	そうですね。少し残念だったんですけど、僕達ぐらいの世代は意 外に少なかったですね。
福島委員長	ワークショップについてはもう一回あります。
健康支援課長	今回は、課題をピックアップしただけですので、意見を集約する ため、次回は12月8日土曜日に予定しております。基本的には、 前回参加された方がもう一度来て、お話していただくことになって います。
福島委員長	何か他にございますか。
中村委員	調査に関して報告していただきましたが、調査はしたけど示され ていないという内容というのはあるのでしょうか。
藤原委員	調査内容に関しては、例えば、選択肢・頻度などが異なっており ますし、病気などもどちらかというと高齢者のほうが包括的により ボリュームが多い内容ですので、比較できるものだけ今回抜粋して おります。
中村委員	若中年者と高齢者を比較するというのが、この報告では主要な内 容なのでしょうか。
藤原委員	2つの軸で見えておりまして、一つが高齢者の方の意向・意思な ど、もう少し若中年層の回収率が高ければ有意なデータが出てくる のかとも思うのですが、今回は若い方のデータが3割程度し か回収できていないので、大まかに若年と中年を一緒にまとめた比 較しかできませんでした。
中村委員	若中年の調査は対象者を抽出して一般的な傾向を見ようという ところだと思いますが、高齢者については全員に問いかけている、そ れはまた意味があるのですか。この方々は個人を特定できる状態で

発言者	会 議 内 容（概要）
中村委員	回答をしているのでしょうか。
藤原委員	高齢者は名前を特定できるような形で、若中年は無記名で、内容も少し違うデザインで実施しておりまして、なんとか関連づけているというところがございます。
中村委員	最後ですが、条例策定に向けて調査分析をされたと思いますが、資料２の日常生活圏域別ニーズ調査による市民の健康状態像等の把握に相当するのでしょうか。つまり、この調査から次の和光市健康づくり基本条例の内容を検討していくことでよろしいでしょうか。
保健福祉部長	今回の調査は、高齢者の部分が個別記名式です。調査による個人情報収集では、例えば個人情報保護条例や個人の同意等が制約条件になっているのも事実です。その中で、今度の和光市健康づくり基本条例の制定では、一定度個人記名式を踏まえたものを条例事項には規定していきたいと考えております。もちろん同意は前提としますが、今回、若中年層については無記名式といたしましたが、条例で記名式調査による情報収集が可能なものを制定していきたいというのが事務局の意向でございます。 高齢者は閉じこもり予防や記名式のニーズ調査を行っていますので、早期介入が可能なのですが、どうしても40代などの方の孤立死の問題は、詳細な議論が必要だと思っておりますが、個別訪問をする形をとって未然に防ぐために、メンタル管理等を踏まえた健康づくりの方策として今後検討していくこととしております。
斉藤委員	生活上の不安・満足度についての１０項目はどんな選択肢でしょうか。
藤原委員	高齢者・若中年者の両方に聞いているのは、泥棒・詐欺に合うといった犯罪面での不安、隣人とか救急医療体制といった体調不安に対するＳＯＳが可能かどうかに関する不安、災害での不安、生活費・医療費等といった社会保障費に対する不安、住宅事情に対する不安、将来介護が必要となったときに十分な介護サービスが受けられるか、友人や知り合いが少なくなることに対する不安、認知症への不安、寝たきり等で回りに迷惑をかけることへの不安、地域等から孤立することへの不安の１０項目です。高齢者は一つの尺度にできるのではないかと思いますので、同じ指標で将来の不安ということとで若い方にも伺っております。

発言者	会 議 内 容（概要）
斉藤委員	割合の高い項目が上位5項目ありますが、低い項目というところがないという不安とか、将来の介護サービスが受けられないという不安なのですか。それは何%ぐらいだったのでしょうか。
藤原委員	今手元にデータはないのですが、極端な差はないのですが、高齢者の場合では、認知症関連が突出しているのと、若い人は医療費・生活費、災害に対する不安が多くなっています。
福島委員長	10項目について全体が見られるといいですね。他に質問はございますか。笹尾委員、お願いします。
笹尾委員	ワークショップ等を今後やるとすれば、日本人の幸福度は世界的にも81位と低いです。だから、どうすればいいかわからないと思うんです。それが分かっていたら、おそらく努力して幸福になると思うんですね、それすら分からない。その点を緻密に、和光市の基本条例は作り方が違うなというところを、幸福な人を取材してもいいですし、北欧などを取材してもいいですし。多分このままでもできると思いますが、もう少し考えてやったほうがいいのではないかと今の時点では思います。
藤原委員	非常に適切なご意見いただきました。幸福感に関する議論は、社会学などの概念でいくと、西洋と東洋では大きく違うようでして、東洋では協調性やネットワークみたいなものが充実して、そこで幸福感が得られるという場合が多いのですが、逆に欧米ですと他人よりも自己実現や達成感のほうに幸福感を持つということのようですので、どういう枠組みがいいのかというのは、検討がされてもいいかも知れません。
笹尾委員	私がいつも感じるのは、世代間で常識の軸が違うことです。常識がないのではなくて。若い人も他人を怒れないし、他人に対して「どうしてもっとがんばれないのか？」ということも言えないし、「もっと自己実現しなさい。」みたいなことも言えない。一生懸命考えれば回答があるんだと思うんですね。東洋は東洋のやり方で結構ですので、みんなで考えましょうということです。
福島委員長	そういうことをきっかけに、何かを考えられる場があったりするといいですね。何かいいご意見ありますか。

発言者	会 議 内 容（概要）
笹尾委員	今の時点では、そういうものを考えたんですが。
福島委員長	条例の目的は、単に健康になることだけではないですね。
笹尾委員	孤立死の問題とかその辺も深く根付いているような気がします。
福島委員長	先ほどの調査の中から、地域や行政への意識の設問で公的機関や地縁団体への信頼感というところで、地縁団体への信頼感が若い方にすごく低いですね。藤崎委員、何かご意見ございますか。 ワークショップと調査の関連などで、見えてくるものはありますか。
藤崎委員	笹尾先生がおっしゃったことは大事だと思っていて、ワークショップでは、「健康は自己実現や社会実現であること。」、要は「健康は手段ではなく、なりたい自分になるために健康になる。」といった視点から討議してほしいということで、最初にお話させていただきました。このことを自分自身の健康が家族や地域、社会全体などの枠の中で考えましようとお話させていただいております。
福島委員長	ありがとうございます。今いただいたご質問・ご意見は、次の討議に入っているのかと思うのですが、資料2について事務局から説明をお願いします。
事務局	（検討すべき論点ポイントについて説明）
福島委員長	論点が出ましたが、質問からつないできた内容から考えますと、全ライフステージにおける孤立化予防をどのように考えるかということが大きなテーマであると思っております。「地域での市民協働視点の健康増進をどのように考えるか。」ということも、NPOなどへの意識が高齢者・若者も結構低いですね。私自身は、これらに加えて「スポーツ振興をどのように結びつけるのか。」ということのヒントがワークショップの中にあったような気がします。何か忌憚のないご意見をいただけたらありがたいと思います。
藤原委員	NPOボランティア団体への信頼が少し低いところがあるかと思いますが、若い方からすると実績がないといえますか、地元で汗をかいてがんばっているNPOのイメージがわいてないというところがあるのかもしれないですね。せっかく活動なさっていらっしゃる

発言者	会 議 内 容（概要）
藤原委員	ので、いろんな世代に見える形で活動をアピールされるとちょっと変わってくるのかなと思っております。
福島委員長	谷委員、いかがですか。
谷委員	スポーツもいろいろなところで実施していることが広報に載っていますが、そういったことが知れわたっていない。40代50代の一番気をつけて見過ごしてはいけない男性が、仕事が忙しくて地域の活動になかなか参加できていないと思います。地域活動に対してどれくらいの年代の人が、どのくらいの参加度があるのかというのがアンケートに入ったら良かったのかなと思いました。その結果で参加できていない人のためにはどうしたらよいか、日程や場所を考えるとといった、今ある事業にどの年代の人が参加して、どの年代の人が参加できないというのを把握できると問題点が把握できて、それがスポーツ奨励・実行につながるのではないかと思います。
健康支援課長	スポーツ推進計画というのを来年度中に策定するため、庁内調整委員会を実施しておりまして、その中で市民アンケートをとっており、そのデータもお知らせできればと思います。
福島委員長	ありがとうございます。“シームレス化”ですが、運動するとか健康になるとか、みんなが交流して孤立化しない、その先に幸福度につながるということを考えると、ばらばらな施策ではなく、つながりながらやっていくことが非常に大事だと思います。
笹尾委員	どうしても参加されない人は参加しないと思います。それは、その人の中での幸福度の区切りが別にあると思います。
福島委員長	無理やり入れるのではなくてですね。
笹尾委員	無理やり入れるのではなくて、他の方法を考えたほうがいいと思います。その方が効率的だと思います。スポーツ振興もいいと思いますけれども、そこにあてはまらない人の意見への対応を手厚くしたほうが孤立死の人は減ると思います。特に対策を講じなくても参加する人は参加する。やっぱりインタビューを綿密にしないといけないと思います。
藤原委員	若い世代の回収率は35%位、どこの地区においても4割を切ると

発言者	会 議 内 容 (概 要)
藤原委員	というのは仕方ないと思いますけれども、回答をした方というのは自由記述欄にも建設的な意見を書いちゃったたりとか、前向きな人のお答えいただいているのかなと思います。残りの5割6割の方については、アンケートすら答えていただけないので、そういった方の意識を全体で底上げするにはどうしたらいいのかということをおもっております。
藤崎委員	ワークショップでも介護予防サポーターの70歳位の方が孤立化の問題を最初にあげられていて、出てこない人はどうしても出てこない、日々現場に関わられているグループも一つあり、そのグループが、最初に孤立化に関する指摘をしました。本人ではないけれど現場を一番よく知っている方達、彼らの客観的な視点というのを次回のワークショップで深めていきたいと思いました。
福島委員長	他にご意見ございますか。山崎委員いかがですか。
山崎委員	健康づくりというのは、食と体力づくり。スポーツというと種目をやらなくてはいけないと思いがちですが、スポーツ観戦や地域のイベントでの声かけなどもあります。地域の活動を活発化して、地域のリーダーを作って、あらゆる面でサポートしていく。まずは地域からというところです。また、スポーツイベントが和光市では結構多いです。市が主催で市民体育祭を実施しておりますが、10月には延べ5,000人以上の参加があり、子どもから高齢者までいろいろな種目を行いました。また、3月初めには市民ロードレース大会を樹林公園で実施していますが、市民にまだ実施の周知が十分でない状況があります。
福島委員長	井上委員、いかがでしょうか。
井上委員	私は、食育推進ネットワーク会議で和光市と関わっておりますが、一つは和光市が抱えている人の動き。若い方と高齢者、勤務のために和光に来る人など、そういう人達の動きをきちんと見分けていかないと、在住の方の参加を期待しているのか、全ての方々の参加を期待しているのか、その点が食育をやってもすごく悩んでいるところです。 もう一つは、和光市の食育推進が、子ども向けと高齢者向け以外のターゲットがちょうど抜けているんです。食育推進がやれていないのは、やっていないのか、ニーズがないからやる必要がないの

発言者	会 議 内 容（概要）
	か、それさえ見えない状態です。ちょうど見せていただいた結果と同じところで、一体誰をターゲットに何をやったらいいのかが私も整理がつかない状況です。食育も「思わず参加させるような」というモットーがありましたが、現実にはそれほど簡単ではないということが分かってきていますので、今日はそういう意味でお話を伺わせていただきたいと思います。
笹尾委員	条例では誰を対象者にしているのでしょうか。
福島委員長	和光市健康づくり基本条例検討については、市民全員とっておりますので、特にここをターゲットにということはないのではないかと私としては思っております。 委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。特徴というところでは、高齢者対策も大事ですが、若年代も和光市の特別なところがあるのかなとも、今回の話を聞きながら思ったところです。平均年齢が和光市は39歳と他の地域に比べて若いということもあります。
中村委員	市民全体ということは行政の施策としては当然ということなのですが、全体というときに本当にその人が社会参加するチャンス、それだけの物差しでいくと全体とは言いにくい、例えば先ほど体育祭の話がでしたが、和光市の人口の1割以下ですよ、そんなに盛り上がっていても1割以下。ワークショップも30人参加しました、ワークショップというのは3万人集まるといいんですか？、健康まつりが5万人集まるといいんですか？ということをお大きくイメージすると、本当に参加する人は参加するし、参加しない人は参加しないと、その人は切り捨てるといことなのか、行政の施策に興味を持たない人は仕方がないですよということていくしかないのかなと僕は思います。でも、そうではなく、孤立化を防ぐというものが一つあるぐらいですから、孤立化というのはまさに社会との接点がない人にまで目配りするということをおあげるというのは相当に大きな目標だと思うんですよ。そういう意味で、こういう人にまで、目配りするという風に全体を考えるのか、どういう風に考えられるのかなということがあります。 もう一つは、健康まつりは私は決して参加者が少ないとは思いません。でも、世の中で最も参加者のパーセンテージが多いイベントは選挙です。12月16日にあるわけですが、おそらく健康まつりどころじゃないパーセンテージの人々が投票するわけで、それほど多い

発言者	会 議 内 容（概要）
中村委員	社会参加の機会はないわけです。私達が、孤立化防止でターゲットにする人達は選挙にさえ来ない人達ということなんでしょうか。そういう人にどういう興味関心の意識の働きかけをしたらいいのか、もしかして和光市を2分3分するような、全市民が問題とを感じるような課題があって、90%が選挙に来るということになってもおそらく孤立化するおそれのある人を把握することができないと思うのですが、それはどうやったらできるのでしょうか。実際には、民生委員の方などがやっていること、個別訪問等をどう支援するのかということにフォーカスをあてていくのか、それともスポーツ施設でみんなができることなどに焦点をあてていくのか。わりと広いものですから。
福島委員長	それはポピュレーションになるのか、ハイリスクになるのかという課題になってくると思うので、ある意味どちらもやらなければいけない課題だとは思いますが。でも、今回のスポーツはポピュレーションアプローチで、ハイリスクはハイリスクでさっき言った個別訪問といった施策も大事であろうという風になってくると思うのです。ポピュレーションとしての条例というところにハイリスクをしっかり入れ込んでいくという風に考えておりますが、その点藤原委員いかがでしょうか。
藤原委員	縦走的といいますが、これだけで全て完結するという事ではないと思います。例えば一次予防的な発想で、ちょっと背中を押せば社会参加をしてくれるような方のキャンペーンとして、運動とかスポーツが取り組みやすいかと思います。背中を押しても出てこない方については、地元での声かけや見守りといったものも必要になってきます。それでも「何する人ぞ」という人については、地域包括なり役所が出向いていって呼びかけるということになるかと思います。始めから一次予防、二次予防というところを飛ばしてしまうと、役所なり包括なりのマンパワーでこなしきれものではないですね。ハイリスクに特化できるようにできるだけ簡単に背中を押せるぐらいの人は、一次予防の網で捕捉するようにすればよいのではないかと。次元を変えて1次・2次・3次予防的に条例の規定を決めていってもいいのではないかと感じます。
中村委員	これは条例なので、住んでいる方々の様々な権利に影響するような政策的な決まりごとということです。アイデアですが、例えば調査を高齢者全員に行ったところ74%のデータを分析しているのです

発言者	会 議 内 容 (概 要)
中村委員	から、もしかしたら回答しない26%というのは、つまり参加していない人ですね。孤立化予防の取組にはその25%が誰かということは貴重な情報だと思います。その情報は民生委員とも共有できるのかもしれない。
保健福祉部長	和光市では日本で初めて高齢者にニーズ調査を送り、未回収に全戸訪問するということを平成13年からつくりあげた実績があります。3年間で全高齢者をカバーする「和光方式」が厚生労働省の平成24年4月1日に制度になっています。今回は、和光市独自の日常生活圏域ニーズ調査ではなく、研究の一環として実施したので74%となっていますが、来年にかけて未回収の家に全戸訪問をします。 過去の実績から未回収の8割が元気高齢者で、2割がハイリスク者。とりわけ認知系からADLの低い群と考えています。そういうノウハウを少しでも若年層に振り分けているのですが、価値観であるとか個人情報であるとかいろいろなことがあります。これは条例を制定するなかで多種多様なやり方、藤原先生のおっしゃる「1次・2次・3次予防的に」という考え方も大事だと思います。 あと、和光市で一番感じているのは、どんなに分析してもそれは国保のデータなんです。東京都近県に働いている被用者保険加入者についても、私達は市民としてとらえています。だから、今回和光市健康づくり基本条例においては、被用者保険の方についても何らかのデータ授受が受けられるような努力的なことを規定していきたいと考えております。
中村委員	和光市は高齢者については全国に先駆けてそういうことをやってらっしゃるんですね。個人情報取扱の制約を、個人同意方式で乗り越えたということですね。高齢者はそれでいいんですね。例えば、若年者について、投票に来なかった人の名前を自治会に行くとか伝えて訪問するとか、日本ではどこもやっていない誰もできると思っていないことまで考える余地はありますか。
保健福祉部長	調査票を配付するときに個人台帳の同意書を添付で送るということは考えられますね。もう一つは未回収者に対して催告書とはいいたませんが、再通知を出したときに何週間以内に回答がない場合には訪問してよろしいですかという問いを入れると連絡が入る可能性が非常に高いです。そういう形であれば介入はできるのかと思いますが、他のデータを使って実施する方法は今の個人情報保護条例ではなかなか難しいと思います。今回制定するのはいわゆる自治基本条

発言者	会 議 内 容（概要）
保健福祉部長	例にあたるものです。上位の法律で条例に定めることが決められているものではなくて、自治基本条例として市民の権利・義務に関わること、それが福祉保持・増進に有益ということであるならば様々な手法があると思います。そういった内容を検討委員会で発信できればいいと考えております。
中村委員	例えば、市議会議員選挙など市が実施するものなど、選挙に来なかった人に対して、どうして来なかったんでしょうかというようなハガキを出すということは、現在の上位法令の中では不可能なんでしょうか。それを市としてやってみる、一番社会参加が多い機会ですさえ来ない、その人達にターゲットをあてて考えるというアイデアというのは、何かやり方があるように思うのですけれども、そこは条例制定にあたり考えるポイントなのではないでしょうか。
長寿あんしん課 課長補佐	公職選挙法の関係でお話しますと、アイデアとしていただいた、選挙に来なかった人に何で選挙に来なかったのかを尋ねるというアプローチをするということですが、そこは投票の秘密を担保するという観点からはできません。投票に来なかった人に出すということになれば、行ったか行かないかも含めて投票の秘密というのが確保されないことになります。選挙人名簿の使用法として想定されていないので、公職選挙法の壁を越えない限りできないと思います。
保健福祉部長	発想の転換というのは非常に必要です。保健センターで実施している乳幼児健診に1回も来ていない人に対して、何らかのアプローチを優先的にかけていくというような手法が今後は求められていくと思います。国が受診率向上ばかり言っていることに私は反対です。健診に来ない人に病気や孤立問題が多いんです。そこに対するアプローチがどうだったかというのは、過去からほとんどやってきていない。今まさにそういうことが求められてきているのかなと思っています。 今回健康づくりに、孤立を一緒にしたのは福祉は福祉、公衆衛生は公衆衛生といったばらばらとした部分を一体的に、会議もシームレス化するようなものは庁内で実施して、計画連携をとりながら今回やっていきたいと思っております。ぜひそういう発想の転換によるアイデアをいただければ幸いです。
中村委員	未受診者に病気が多いということでは、未受診者へのアプローチというのはできるのか、できないのかということもあろうかと思い

発言者	会 議 内 容（概要）
中村委員	ます。選挙の次に一番接点の多い活動に国勢調査というのがあります。調査員は守秘義務を負い、誰が提出したか報告しなければなりません。ということなら可能性があるのか、法令に抵触しないでやれるのかというのは探る余地があるのではないかと感じました。
福島委員長	ありがとうございました。いままでの形だけでやっていくというのはできるのだろうけれども、そうではない新しい和光市らしい条例できることを目指していきたいと思います。他になにかご意見はございますか。
斉藤委員	お話を伺っていて、絶対に人と関わりたくないタイプの人が孤立化してしまっているという状況においてハイリスクの方々への関わり方が重要ではないかと思います。とにかく自分でアクセスできる人とできない人、またその中間の人がいると思います。そういう人たちは誘ってもらえれば出て来るとか、地縁とか人の縁とかで動きを決めていくというところがあるので、その部分を醸成していくのか、あるいはそういう人とのつながりを作っていくということが一番課題ではないかと、みんなが目指すところはそこなのかなと思います。 ワークショップに来ている人は自分からアクセスできる人で、その人達が一番気になるのが、「声をかければ来そうな人に対して声をかける仕組みがあれば良いのに」という点ではないか。そのところを考えていければよいのではないかと思います。
福島委員長	ありがとうございました。活発なご意見がいただけたと思いますが、よろしいでしょうか。また、何かご意見・アイデアがありましたら、事務局や次回の際にいただければと思います。 それでは、本日はこれで討議を終了いたします。 事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
健康支援課長	今後の日程につきましては、庁内シームレス調整会議を１２月中開催を予定しております。ワークショップの２回目を１２月に開催します。また、国立保健医療科学院と協定を結びまして、国民健康保険の医療費と特定健診結果との分析を行っていきまして、最終結果報告は１月中旬ですが、１２月頃から随時進捗状況の報告をいただくことになっております。１月には素案のパブリックコメントを実施しないと間に合わないという状況ですので、日程によっては書面

発言者	会 議 内 容（概要）
健康支援課長	による意見の集約をお願いすることになるかとも思いますのでよろしく願いいたします。
福島委員長	それではこれで、第2回和光市健康づくり基本条例検討委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。